時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價逓送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜休刊
〇時事新報社より國内へ逓送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵税ヲ申受ク
時事新報廣告料（府定）
一行平均拾五字詰ニ付一日壱銭　一日ヨリ七日以上一行ニ付一日十三銭　十一日ヨリ十四日五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて毎日より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるみと雖からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は通ずる事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

官吏の撰舉干渉

過般の議員撰舉に府縣の知事警察官等が干渉して政府方の候補者を助けたるは如何にも相濟まざる次第なりとて頻りに之を攻撃する者あり或は議會の開けたる上は此事に付き政府に向て充分なる說明を要求せんなどと待構へ居る向きも少からずと云ふ又政府部内に於ても此一條に就ては彼れ是れと面倒なる議論の起りたるもの〳〵如くにして過日品川陸奥兩大臣の辭職に就ても事の原因は種々無量なる中に撰舉干渉云々の問題も自ら其原因の一ありと言噪ぐ者さへある程の次第なり抑も政府の官吏が撰舉に干渉したりと云ふ其干渉とは如何なる事柄を指して云ふ哉の疑點は假令ひ政府の官吏なればとて立憲政治の國に於て一切撰舉に關係するを得ずとの理由は萬々ある可からざるが故に縷々と己の好む所の候補者を助け公然其爲めに奔走する者續々現出するに至りたる位なれば夥多の官吏中には一箇に政府の利益を希望するの餘りに撰舉競爭の公明正大ならざる可からざるとを忘れ有りとあらゆる手段を用ひて自黨に勝を得せしめんと欲し或は役所の威光を利用し撰舉人を脅迫して強ひて其意にあらざる候補者に投票せしめ或は漫に警察の權力を以て反對派の運動を妨げたる者等もなきに非ざる可し斯の如き行爲は固より正當なる干渉と名く可からざるものにして之を咎め之を批難するは誠に當然のみとなれども然れども愛に一考を要す可きは過般の撰舉競爭には右に類する不正の手段に依頼して運動したる者共ただ多く或は金錢を以て投票と買ふと云ひ或は壯士を雇入れて撰舉人を脅嚇すると云ひ皆是れ明に立憲政治の本態旨に戻りたる不正の行爲なれども全國幾百の議員候補者中我常科相當の教育を施さんには單級教授の方法も亦一の方便として採用するに足るべき教授法たるに相違なかるべければ今の間は單級教授の主義其物を排斥するにあらずして巧に此の主義を運用する施設の方法如何を講究するにあるなるべし依て今高等師範學校附屬の單級教場を一覽したる人の談話を傳聞の儘に記して左に掲げん

沿革　同教場は今より七八年前、時の高等師範學校長山川浩氏が地方の小學教育の外觀に流るゝ弊あるを見、歸校の後小學校の經費に就き調査せしに就學兒童一人平均毎月凡そ廿五錢即ち年凡そ三圓を要する勘定なるを以て遽に成るべく廉價に小學教育の實を擧げたしとの考案より創立せしものにして去る二十年の二月に始めて開校し高等師範學校の教諭黒田定治氏之が擔任の局に當り降りて一昨二十三年四月よりは今の擔任者勝田榮太郎氏が代りて訓導一人助手（女）一人と共に日々實驗に從事し居る由なれども當初開校の目的前記の如くなれば授業料は月二錢を徴收し神田、下谷、本鄉の三區中にて幕府小學校に入校する能はざる貧家の子女を教育したれば二錢學校の名貧乏學校の稱今尚は存する由なれども現在の就學生を見渡すに衣裝外整ひ居るといふ然れども授業料を納する事は其後全く廢したれば今は一切之を徴集せず其校舍は奮惠堂の傍に在りて幕府の頃は供待の長屋なりしとなん而して開校の當時は唯安直に學校經濟を料理する目的なりしかば月日の經過と共に幾んども合級の教授をなしたる事ありしに改良を加へて遽に單級教場なる新名稱を下したるものにして當初より單級教場の名を付せしものにはあらずといふ左れば同教場の歴史上より云ふも初め合級の教授をなしたるものに單級教授の主義を加味したるものたるや知るべきのみ

經費　同單級教場の經費としては別に計算せざる由なれども一人の正教員と一人の婦人助教員とを以て生徒百名足らずの一校を經理するものとして概算するに教員の俸給を除けば一箇年凡そ五十圓未滿なるべしと云へども地方の村落に於て之を設立するには尚は餘約し得べしといふ

生徒の數　現在の生徒は九十五名あるよしそも當初は七十名許の生徒を三組に分て教育したれども七十名の生徒にては未だ教師の手に幾分の餘裕あるを感じたるより尚は人數を殖し且つ補習の一組をも設け正科の生徒と共に教授を試みたりしも實際の結果面白からざるより來る四月以後は補習は正科三組の生徒のみに教授し補習の組は夜間にても教授せんとの考案なりといふ而して當初は貧乏學校なりとの評判にて入學志願者至て少なくして僅に定數に達したる程なりしも昨年の春の如きは六十名の募集に百餘名の出願者あり本年の募集にも既に定員の二倍に近き入學志願者あるよし

入學の年齢　同教場にては尋常小學科（四年間の學科）に相當の學科を授けんとするものなれども貧家の子女は尽く就學する能はざるの事情あるより通常の子女が四年間にて仕上げる學科を三ヶ年にて修業せしめんとするものあれば六歳にては實驗上衆生徒の中に伍して教授を受くるの能力に乏しきより入學者は滿七ヶ年以上とし年齢及び學力に依り教授の便と管理の利とを謀りて甲乙丙の三組に分ち算術の如きは此の甲乙丙の三組と補習の一組を一室に集め同一の問題にても初口の角に經濟の豊ならざる生徒の多からざる町村に於て等しく管短なる處は最下級の生徒の込み入るに隨ひて上級の書を開き分くるみとの能はざるみそは一切斯る卑劣の手段を用ひたるみとなしと斷言し得る者は甚だ稀なる可し彼の官吏が其位置職權を濫用して撰舉者の自由權理を妨げたるが如き其罪固より輕きに非ざれども去りとて民黨の爲めに盡力したる者が特に公明正大にして撰舉者の權理を重んじたるにも非ず其不都合の點を擧るときは俗に云ふ五分五分にして官民孰れか最も罪多きや容易に判斷を下す可らざるにも拘はらず獨り官の不都合のみを咎めて民の不都合のみを評論却て又公平ならざるが如し左れば過般の撰舉に就て世上一般に晴嵐の授受と云ひ其他なるは實に立憲政の大瑕瑾にいとも苦々しき風聞の聞ゆるは實に立憲政の面目も如何あらんかと竊に心配なきに非ず即ち官吏が不當の手段を以て撰舉に干渉したる事實の如きも其瑕瑾中の一箇條なれば今後再び斯る事の起らざる樣今より更に豫防の策を講ずるは我輩の最も贊成する所なれども今日に於て唯官吏の不都合のみを鳴らし又之れを矯正し得たりとて我國政治社會の全體に撰舉の醜體を改めたるに非ざれば官邊の一方を矯正すると同時に民間に流行する賭賂腕力等の惡風俗を止め以て撰舉人の運動を自由ならしめんとするも亦一の方便として採用するに足るべき教授法たるに相違なかるべければ今の間は單級教授の主義其物を排斥するにあらずして巧に此の主義を運用する施設の方法如何を講究するにあるなるべし依て今高等師範學校附屬の單級教場を一覽したる人の談話を傳聞の儘に記して左に掲げん

沿革　同教場は今より七八年前、時の高等師範學校長山川浩氏が地方の小學教育の外觀に流るゝ弊あるを見、歸校の後小學校の經費に就き調査せしに就學兒童一人平均毎月凡そ廿五錢即ち年凡そ三圓を要する勘定なるを以て遽に成るべく廉價に小學教育の實を擧げたしとの考案より創立せしものにして去る二十年の二月に始めて開校し高等師範學校の教諭黒田定治氏之が擔任の局に當り降りて一昨二十三年四月よりは今の擔任者勝田榮太郎氏が代りて訓導一人助手（女）一人と共に日々實驗に從事し居る由なれども當初開校の目的前記の如くなれば授業料は月二錢を徴收し神田、下谷、本鄉の三區中にて幕府小學校に入校する能はざる貧家の子女を教育したれば二錢學校の名貧乏學校の稱今尚は存する由なれども現在の就學生を見渡すに衣裝外整ひ居るといふ然れども授業料を納する事は其後全く廢したれば今は一切之を徴集せず其校舍は奮惠堂の傍に在りて幕府の頃は供待の長屋なりしとなん而して開校の當時は唯安直に學校經濟を料理する目的なりしかば月日の經過と共に幾んども合級の教授をなしたる事ありしに改良を加へて遽に單級教場なる新名稱を下したるものにして當初より單級教場の名を付せしものにはあらずといふ左れば同教場の歴史上より云ふも初め合級の教授をなしたるものに單級教授の主義を加味したるものたるや知るべきのみ

經費　同單級教場の經費としては別に計算せざる由なれども一人の正教員と一人の婦人助教員とを以て生徒百名足らずの一校を經理するものとして概算するに教員の俸給を除けば一箇年凡そ五十圓未滿なるべしと云へども地方の村落に於て之を設立するには尚は餘約し得べしといふ

生徒の數　現在の生徒は九十五名あるよしそも當初は七十名許の生徒を三組に分て教育したれども七十名の生徒にては未だ教師の手に幾分の餘裕あるを感じたるより尚は人數を殖し且つ補習の一組をも設け正科の生徒と共に教授を試みたりしも實際の結果面白からざるより來る四月以後は補習は正科三組の生徒のみに教授し補習の組は夜間にても教授せんとの考案なりといふ而して當初は貧乏學校なりとの評判にて入學志願者至て少なくして僅に定數に達したる程なりしも昨年の春の如きは六十名の募集に百餘名の出願者あり本年の募集にも既に定員の二倍に近き入學志願者あるよし

入學の年齢　同教場にては尋常小學科（四年間の學科）に相當の學科を授けんとするものなれども貧家の子女は尽く就學する能はざるの事情あるより通常の子女が四年間にて仕上げる學科を三ヶ年にて修業せしめんとするものあれば六歳にては實驗上衆生徒の中に伍して教授を受くるの能力に乏しきより入學者は滿七ヶ年以上とし年齢及び學力に依り教授の便と管理の利とを謀りて甲乙丙の三組に分ち算術の如きは此の甲乙丙の三組と補習の一組を一室に集め同一の問題にても初口の

官報

○徴募は徴集　昨日の本欄に掲げたる勅令第二十九號初行徴募は徴集の誤なりと

○東京府告示第二十五號
本月二十一日臨時郡部會を開ク
明治二十五年三月二十三日　東京府知事富田鐵之助

雜報

○高等師範學校附屬の單級教場　文部省にては昨年十一月省令第十二號を以て小學校の學級編制等に關する規則を規定し全校の兒童七十人未滿なる尋常小學校に於ては之を一學級に編制すべく又教員の配置方に就ても一例を設け單級の學校に於ては全校兒童の數七十人未滿なる時は本科正教員一人を置き七十人以上なる時は本科正教員一人の外本科準教員（補助教授するもの）一人を置くべし等の概則を公布しれきながら此の單級教授の實施の期より直に實行せよと云ふにはあらず唯先づ之を各府縣尋常師範學校内の附屬小學に於て實驗し漸を以て其管内の町村に及ぼすべし云々とて恰も此の單級の編制に關する法文或は特に其施行期の遷延せんとを當局者は熱望し居る趣なるより教育社會には隨分反對の議論多く或は此の編制を以て纔塡風の丸寫なりとも難じ居るものあれども文部省直轄の高等師範學校内に於て彼の文部省令第十二號實施の手本を作らんとして實驗最中なる所謂單級教場の教授法の如きは素より獨逸風の單級教授にもあらざれば又純粋の合級教授にも非ず、日野阿新父の仇を討ちし一層見榮あり
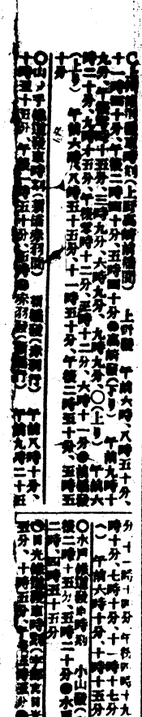
○横古美術木版畫　嵐山大の高即ち宮女花使之圖文黒（以上應擧）雨中櫻に腹擂にて顔ぶる上出來